

令和 7 年度

施 政 方 針

長 崎 市

目 次

1	はじめに	1
2	令和7年度の予算編成.....	3
3	重点プロジェクト	4
	（1） 経済再生プロジェクト.....	4
	（2） 少子化対策プロジェクト	9
	（3） 新市役所創造プロジェクト	12
4	平和を愛し、平和の文化を育むまちづくり	16
5	環境と調和したまちづくり	20
6	持続可能で安全・安心・快適なまちづくり	22
7	健康に暮らしていけるまちづくり	24
8	未来を創る子どもたちがのびのびと成長できるまちづくり ...	25
9	スポーツ・芸術文化を活かしたまちづくり	26
10	様々な周年記念事業による価値の共有と発信	27

1 はじめに

早いもので、私が市長に就任してから今年 4 月で丸 2 年になり、任期の折り返しを迎えます。

この間、「経済再生」「少子化対策」「新市役所創造」の 3 つの重点プロジェクトを立ち上げ、アクションプランを策定し、長崎市の喫緊の課題である人口減少に対して、取組みを進めてまいりました。その中では、「経済再生」の取組みとして、研究開発型企業の立地推進や地場産業の育成支援、「少子化対策」の取組みとして、保育所等を同時利用する場合の第 2 子以降の保育料無償化やこども家庭センターの設置、「新市役所創造」の取組みとして、行政サービスを維持、向上するための財政健全化に関する取組みや、各種証明書交付手数料についての電子申請に伴うオンライン決済や窓口におけるキャッシュレス決済の拡充など、様々な施策を進めてきているところです。

令和 7 年度は、長崎市第五次総合計画後期基本計画策定の年でもあり、今後 5 年間に取り組むべき施策をしっかりと位置づけ、長崎市が「住んでよし、育ててよし、訪れてよし」と思ってもらえるよう、引き続き市政運営に尽力してまいります。

100 年に一度と言われるまちづくりが進むなか、長崎駅周辺の再整備や去年の長崎スタジアムシティの開業などにより、新たなまち

の基盤が生まれつつありますが、施設など、いわゆるハードの完成のみでは必ずしもまちの活性化につながりません。

その基盤のポテンシャルを最大限に活かすためのソフト施策が重要であり、新たに生まれた長崎の魅力と、個性にあふれた歴史・文化などの長崎が培ってきた魅力、新旧の魅力を融合させていくことで、新たな価値を創出することが大切です。

また、まちが進化し、長崎で様々な交流や出会いが新たに生まれたことで、人の繋がりなどの新しい「輪」もたくさん生まれています。そういった繋がりをこれからも大事にし、市民の皆様が、進化したまちを舞台として、これまで以上にワクワクすることや新しいことに取り組み、暮らしも、仕事も、学びも、遊びも楽しめるような、そんなまちにしていきたいと思います。

これから先も長崎のまちが活気にあふれ、長崎市にしかできない役割をしっかりと果たし続けていけるよう、「100年に一度のまちづくり」から「100年に一度のその先へ」、市民の皆様、市議会の皆様をはじめ長崎に関わるすべての皆様と力を合わせて取り組みを進めてまいります。

2 令和7年度の予算編成

長崎市においては、進行する人口減少や少子高齢化に加え、近年の物価高騰や賃上げ、金利の上昇などの社会情勢の変化が、今後の財政運営に大きな影響を与えています。

歳入の面では、景気の回復や民間大型施設の開業効果等によって市税収入が増えることなどから、歳入総額は増加を見込んでいるものの、歳出の面では、障害福祉やこども関連の扶助費の増加に加え、新東工場建設事業等による大型の投資的経費の影響により、歳入総額以上に歳出総額も大きく増加しています。

このことから、戦略的な収支改善などに積極的に取り組んだところですが、令和7年度も多額の基金を取り崩す予算編成となるなど、引き続き非常に厳しい財政運営となっています。

このようななかにおいても、人口減少のスピードを緩和し、ひいては持続可能なまちをめざすための施策として「経済再生」「少子化対策」「新市役所創造」の3つの重点プロジェクトの取組みを着実に進めるとともに、市民の皆様の暮らしやすさにつながる事業にもしっかりと予算を配分するなど、優先順位を考え、メリハリの効いた予算編成を行いました。

3 重点プロジェクト

昨年2月に策定した重点プロジェクトアクションプランについては、令和6年度から各種取組みに着手するとともに、政策実現会議やプロジェクトチームでの議論を継続的に行いながら、その進捗を図っているところです。

令和7年度には、引き続き「サステナブル」「デジタル」「グローバル」の3つのキーワードを強く意識しながら、これまでの実績や課題などを踏まえ、新たな取組みにも着手するなど、具体的な成果につながるよう、更に力を入れて進めてまいります。

(1) 経済再生プロジェクト

経済再生プロジェクトでは、「稼ぐ」視点と「人材確保・育成」の視点を持って、「**交流拡大**」、「**地場産業支援**」、「**新たな産業の創出**」の3つの重点テーマを掲げて取組みを進めているところです。

このうち、「**交流拡大**」では、有識者による視察や事業者との意見交換を経て、既存の体験・食・宿泊などのコンテンツを磨き上げ、地域資源を活かした付加価値の高い旅行商品を造成するなど、稼ぐ力の向上に取り組みました。併せて、長崎の強みである「魚」を活かし、大規模イベントにおいて民間企業等と連携した食の提供や情報発信

を行うことで、訪問客のまちなかへの周遊と滞在を促し、経済波及効果を高めました。今後、来訪される契機となる被爆 80 周年や大阪・関西万博など大型イベントの機を捉え、長崎のコンテンツの魅力を体験してもらい再訪につなげ、更なる稼ぐ力の向上と継続的な経済効果の波及に努めていきます。

「地場産業支援」においては、人手不足対策として、意欲ある女性が働きやすい職場環境の整備に取り組む事業者を支援するなど、中小企業における多様な人材の採用や離職防止に寄与する取組みを進めており、また、新たな事業やベンチャーを創出するため、地場企業を核とした新規事業創出をめざす取組みやスタートアップ創出のプログラムを実施し、**「新たな産業の創出」**を推進しています。

経済再生を実現していくためには、急速に変化する社会需要へ対応できる産業と人材が不可欠であるため、チャレンジする企業間の交流や若い人材の育成を促進し、産業を活性化させていく必要があります。

また、人口減少や少子高齢化による人手不足や物価高騰が深刻化するなか、賃上げによるコストの上昇に価格転嫁が追いつかない状況も見られ、今後の需要を取り逃さず「稼いでいく」ためには、人手確保やサービス・設備への投資は企業にとって喫緊の課題であり、チ

チャレンジ意欲のある企業の呼び水となったり、ロールモデルの創出につながったりする効果的な事業を実施する必要があります。

これを踏まえ、令和7年度はアクションプランに掲げる3つの重点テーマに沿って、次の取組みを推進します。

まず、1つ目の重点テーマ「**交流拡大**」に関しては、

地域資源を活かした「**高付加価値化による消費単価の向上**」を図る取組みとして、

- 新鮮な魚などの食材に恵まれ、卓袱など個性豊かで魅力ある長崎の食と、長崎ならではの観光コンテンツを掛け合わせ、「稼ぐ力」の強化を図ります。

また、訪問客を増加させる「**戦略的なプロモーション**」に係る取組みとして、

- 被爆80周年を契機に、広島市と連携して平和をテーマにした誘客を推進するとともに、大阪・関西万博を契機に来日する外国人観光客などに対して、西日本・九州の自治体と連携のうえ、誘客を強化します。

2つ目の重点テーマ「**地場産業支援**」に関しては、

まず、「**交流拡大を捉えた稼ぐ力の向上**」に係る取組みとして、

- 交流人口の回遊促進につなげるための新商品開発や空き店舗への出店、長崎の魅力ある商品の販路拡大等に取り組む事業者に対して支援します。
- 長引く物価高騰の影響を受けている事業者の経営と市民の生活を支えるため、商店街等が地域の実情に応じて実施する商品券等の発行を支援し、地域経済の活性化を図ります。併せて、電子による商品券発行を促すことで、商店街等のデジタル化を進めます。

次に、企業にとって喫緊の課題である「**人手不足対策**」に係る取組みとして、

- 市内企業の人材確保や若年層の地元就職を促すため、企業と連携した奨学金返還支援を行うほか、移住検討者に対する地場産業の情報発信を強化します。
- 多様な人材の活躍を促すため、労働局や県、商工会議所などの関係機関と連携し、引き続き女性の活躍推進を図るとともに、外国人の雇用に不安を抱える企業に対して雇用促進に向けた

取組みを行います。

水産業や農業の従事者の高齢化が進むなか、担い手不足や労働力不足に対応し、持続可能性を高めていくための「都市型水産業・農業の推進」に係る取組みとして、

- 農業の担い手の創出を図るため、新たに、親元等で農業を継承しようとする後継者の施設整備に対する支援を実施するほか、地域の農業者や農業協同組合等が国の補助事業を活用するために必要となる、大規模な農地整備の基本構想の策定を支援します。
- また、深刻化する赤潮被害については、ドローンを活用した対策などによって防除体制の強化を図ります。

3つ目の重点テーマ「新たな産業の創出」に関しては、

「成長分野の強化」を図る取組みとして、

- GX（グリーントランスフォーメーション）をはじめとした、今後成長が見込まれる分野に参入する企業を支援します。また、物価高騰の影響で厳しい経営環境にある企業の新たな取組みに必要となる設備投資などを支援することで、経営基盤の強化

につなげます。

(2) 少子化対策プロジェクト

少子化対策プロジェクトでは、アクションプランに基づき「独身期」「結婚期」「妊娠・出産期」「子育て期」という各ライフステージで、きめ細やかなサポートを行っていくという基本的な考え方に従って、取組みを進めています。

このうち、「独身期」及び「結婚期」においては、交際や結婚希望者に対する支援の強化に取り組み、出会いの場の創出や、参加者の交際や結婚に対する意識の向上を図っています。また、「妊娠・出産期」においては、産後ケアの充実に取り組み、産後の心身の不調や育児不安の軽減を図っています。そして、「子育て期」においては、保育所等を同時利用する場合の第2子以降の保育料無償化や、小中学校、保育所等における給食・副食費の物価高騰分の無償化などを通じた、子育て家庭の経済的な負担軽減のほか、母子保健機能と児童福祉機能の両機能を有する「こども家庭センター」を設置し、子育て家庭等の精神的な負担軽減も図っています。

一方で、人口減少は進んでおり、特に、若い世代の女性人口の減少などによって出生数が減少するとともに、死亡数の増加も相まって、

自然減が拡大している状況です。また、婚姻数についても、減少が続いています。

少子化対策、特に自然減対策として出生数を増やすことは、すぐに目に見えるような効果が発現するものではありませんが、このような少子化の状況のなか、結婚に対する気運醸成の取組みや、子育てしやすい環境・雰囲気づくりに関する取組みを更に実施していく必要があります。

そこで、令和7年度は、まず「**結婚したい人を後押しする取組み**」として、

- 長崎市で結婚を希望する若い世代や新婚夫婦を主な対象として、民間事業者などとの連携により、協賛事業者から優待サービスなどを受けられる「(仮称)ながさき結婚応援パスポート」を交付し、まち全体で結婚を応援する気運の醸成を図ります。

次に、「**子育てしやすい環境・雰囲気づくり**」に係る取組みとして、

- 3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労要件によらず、時間単位で柔軟に教育・保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」について、令和8年度からの本格実施に向け、先行事業

として実施します。

- 日常生活上でのこどもや保護者の困り感等について早期に把握し、こどもの発達に関する相談の機会とするとともに、保護者の気づきを促し、就学に向けて一人ひとりに寄り添った支援を行うため、5歳児を対象とした健康診査を新たに実施します。
- 障害福祉センターに「(仮称)長崎市こども発達センター」を開設し、発達障害の早期診療、療育の充実を図るとともに、気軽に相談できる体制の整備及び関係機関への指導・助言等を行います。
- こどもが安心して学校や家庭で生活が送れるよう、こどもが自分の学習用端末から直接いじめ等の悩みや不安を相談できるアプリを導入し、こどもに対する相談支援体制を強化します。

次に、「**長崎市ならではの教育の充実**」では、

- AIを使って英会話に必要な表現を学ぶなど、英語の学力向上を図り、グローバルな人材を育成するため、学習者用パソコンを用いたAI活用モデルの構築を行います。
- 不登校生徒の学びの機会を保障し、社会的な交流の場とする目的で、特別の教育課程を編成した「学びの多様化学校」を令和

8年4月に開設するため、その準備を行うとともに、令和6年10月から試行運用しているメタバースを活用した不登校児童生徒の支援を本格的に実施します。

また、「若い世代・子育て世帯への住まいの支援」として、

- 子育て世帯の住宅取得の促進と中古住宅の流通増を図るため、長崎市子育て住まいづくり支援費補助金の交付件数を増加するなど、制度の拡充を図ります。

そして、「少子化対策の気運醸成と共有」では、

- 長崎の人口減少の現状や今後の見通し、社会構造の変化などに対する認識を、産学官など地域の多様な関係者と共有し、人口減少対策に関する意識の醸成を図るため、政府関係者や日本経済をリードする関係者などが一堂に会する全国規模のシンポジウムを、県や関係機関とも連携して開催します。

(3) 新市役所創造プロジェクト

新市役所創造プロジェクトでは、令和6年度から長崎市電子申請サービスにおけるオンライン決済の提供を開始し、市民の利便性を

向上させたほか、歳入の確保策として回収困難債権の収納事務を弁護士法人に委託するなどの取組みを行い、未収金の縮減につなげています。

また、多様な人材を獲得し、研修などを通じてその職員を育成するとともに、能力を最大限に発揮できる環境を整え、市役所のパフォーマンス向上と魅力向上を図ることを目的として、昨年8月に「長崎市人事戦略」を策定しました。

さらに、将来を見据え、持続可能な行財政運営を行うための新たな方向性や取組みを示す「第2期行政経営プラン」を策定しているところです。

今後はこれらの方針に基づき確実に取組みを進め、時代の流れにあった行政サービスや働き方、行財政運営への転換を図る必要があります。

これを踏まえ、令和7年度はアクションプランに掲げる2つの重点テーマに沿って、次の取組みを推進します。

まず、1つ目の「市役所を担うひとづくり」では、人事戦略を実行に移すための取組みを進めていきます。

まず、「人材獲得」に係る取組みとしては、

- 市役所入庁前後の職務内容等に対する認識のズレ、いわゆるミスマッチを防ぐための新たな制度として、有給インターンシップを実施します。

次に、「**人材育成**」に係る取組みとして、

- 職員が職位ごとに求められる知識・技術を身につけられるようにするため、選択研修のメニューを増やすほか、e-ラーニングを拡充するなど、職員研修制度の内容の充実を図ります。
- 職員の資質向上や民間のノウハウを取り入れることを目的として、民間企業への派遣研修を実施します。

次に、「**人材活用**」に係る取組みとして、

- 能力が最大限に発揮できる人事配置を効率的に行うことができるよう、人事情報の一元化と可視化が可能なタレントマネジメントシステムを導入します。

また、「**職場環境整備**」に係る取組みとして、

- カスタマーハラスメント対策のため、電話設備に録音アナウンス及び録音機器を導入します。

- 業務効率化を目的に、業務や制度を根本的に見直し、再設計する B P R (ビジネスプロセス・リエンジニアリング) の推進や、A I の活用に取り組みます。

2 つ目の重点テーマ「**時代にあった市役所経営**」に関しては、

まず、「**市民サービスの最適化**」に係る取組みとして、

- 災害時の迅速な被災者支援などが可能となる被災者台帳作成システムを導入します。
- 民間事業者の創意工夫を活かし、予防保全による効果的・効率的な維持管理と業務の効率化・迅速化を図るため、学校施設を中心に複数の施設を包括管理委託します。
- 官民連携による地域課題の解決や市民サービスの向上、コスト削減等をハード・ソフトの両面で全庁的に推進するため、企画政策部に新たに「官民連携推進室」を設けるとともに、民間企業等と全庁をつなぐワンストップ窓口の設置に向けた検討を進めます。

次に、「**財政運営の健全化**」に係る取組みとして、

- 平成 4 年度以降、全庁的な改定を行っていない使用料・手数料

について、受益者負担の適正化を図るため、料金算定の基となるコストを明確にし、施設等の現状や社会情勢を踏まえて見直します。

- ふるさと納税の寄附拡大に取り組むとともに、回収困難債権の弁護士法人への収納事務委託において債権の種類を拡充するなど、歳入の確保に向けた更なる取組みを進めます。

また、「**市民との対話と協働の充実**」を図る取組みとして、

- 長崎で暮らすことに対する市民等の期待感を醸成するため、戦略的なシティプロモーションを展開するとともに、わかりやすい情報発信に取り組めます。

以上が、重点プロジェクトに係る主な取組みです。

続きまして、いくつかのテーマに沿って、令和 7 年度の主な取組みについてご説明します。

4 平和を愛し、平和の文化を育むまちづくり

昨年 12 月、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞したことは、被爆者の皆様が核兵器のない世界に向

けて長年行ってきた地道な取組みが世界に認められた証です。この朗報をお聞きし、被爆者の皆様のこれまでの取組みを次の世代の私たちがしっかりと受け継ぎ、核兵器廃絶を実現し、持続可能な社会を構築していかなければならないという思いを新たにしたところです。

他方、人類滅亡までの残り時間を示す「終末時計」が過去最短の「89 秒」と発表されたことに象徴されるように、国際情勢は大変厳しい状況が続いています。

このような危機的状況にある今だからこそ、被爆 80 周年の節目の年にあたる今年、長崎市は、核兵器のない世界の実現に向けて新たな一歩を踏み出すために、国内外の平和団体や関係機関等との連携を強化し、2つの方針のもとに取組みを推進してまいります。

まず、1つ目の方針としては、「**原爆犠牲者を慰霊するとともに、ノーベル平和賞受賞を追い風に、被爆の実相を国内外に幅広く伝え、長崎の平和への思いを強力に発信する**」ことを掲げています。

この方針に基づき、**様々な機会を捉え被爆者の声を国内外の多くの人に直接届ける機会を創出する**ための取組みとして、

- 在外被爆者の方を平和祈念式典に招請するとともに、自らの被

爆体験や国外で生活した経験を踏まえた平和への思いを語っていただき、被爆体験を継承していきます。

- 長崎市で開催されるワン・ヤング・ワールドの分科会「長崎ピース・プレナー・フォーラム 2025」や、核戦争を医療従事者の立場から防止する活動を行う「核戦争防止国際医師会議 (IPPNW)」の世界大会において、被爆の実相を伝えるプログラムを実施します。

このほか、**被爆の実相を国内外に幅広く伝える**取組みとして、

- 広島市と共同で、米国ホノルル市パールハーバーの戦艦ミズーリ記念館や大阪・関西万博期間中の大阪市において原爆・平和展を開催するほか、若い世代に向けた取組みとして、東京都にある国連大学でのヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展を開催します。

また、**被爆地長崎の平和への思いを強力に発信する**取組みとして、

- 世界 166 の国や地域から 8,400 以上の都市が加盟する、平和首長会議の総会を、「被爆 80 周年記念総会」と銘打ち、長崎市で開催します。

- 米国ニューヨーク市で開催される核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会に被爆地長崎を代表して出席するとともに、シカゴ市を訪問し、大学での講演や核軍縮専門家等との意見交換を行います。

さらに、「**平和の文化**」を多くの人の日常の中に根付かせる取り組みとして、

- 被爆樹木を世界平和のために活用し、平和への願いを次世代につないでいく「長崎クスノキプロジェクト」の存在をより多くの方に周知するため、総合プロデューサーである福山雅治さんのデビュー35周年ライブ会場にブースを出展するなどのプロモーションを行います。
- 被爆80周年記念事業として、平和をテーマとし、平和に関する内容を盛り込んだ「長崎平和ハーフマラソン」や、赤十字国際委員会(ICRC)と連携した平和映画上映会などを開催し、スポーツや芸術など身近なところから平和について考え、行動する機会を創出します。

次に、2つ目の方針としては、「**被爆100年を見据え、被爆の実相**

を世代を超えて伝え続けるための取組みを進める」ことを掲げています。

この方針に基づく取組みとして

- 原爆資料館の展示更新について、令和6年度中に策定する基本設計に基づき、展示構成や内容、工事のスケジュールなどを具体化するための実施設計を行い、令和8年度の完成をめざします。
- 米国セントポール市との姉妹都市提携70周年を記念し、セントポール市の学生を平和祈念式典へ招請し、日本の青少年との平和交流を行います。

5 環境と調和したまちづくり

限りある資源を可能な限り循環させていくことは、気候変動などの環境課題とあわせ、質の高い暮らしの実現といった社会課題を同時に解決することから、「サステナブル」すなわち「持続可能な」社会づくりのために必要です。

脱炭素化や省資源化・再資源化などにつながる環境に配慮した行動が、市民や事業者の皆様に当たり前のこととして浸透することや、エコ活動が定着し、実践されるよう取組みを進め、循環型社会の実現

をめざします。

まず、**脱炭素化**に向けた取組みとして、

- 国から選定された脱炭素先行地域である、東山手・南山手地区及び稲佐山からの夜景を構成するランドマーク施設群において、民間事業者に対して補助金を交付することによって省エネ化や再エネ発電設備の設置を促進するとともに、公共施設の省エネ化を行い、脱炭素化を進めます。
- 家庭部門における CO₂ 排出量の削減及びエネルギー価格高騰の影響を受けている市民の負担軽減を図るため、省エネ家電製品等の購入を支援します。

また、資源循環型社会の実現に向けた**リサイクルやごみの分別・適正処理の推進**に係る取組みとして、

- 新たな仕組みづくりのため、民間事業者との連携により、家庭から出されるプラスチック類を資源として収集し、長崎市内で再商品化するモデル事業を実施するとともに、プラスチック資源循環法に基づく計画を策定します。

6 持続可能で安全・安心・快適なまちづくり

災害に強く、人と環境にやさしい住環境が整った、安全安心で快適に暮らし続けられる、持続可能なまちをめざします。

まず、自然災害が激甚化、頻発化し、自助・共助・公助の働きが一体となった**地域防災力の向上**がより一層求められているなか、

- 能登半島地震の教訓を生かした孤立地域対策として、簡易トイレ・簡易ベッド・パーティションの各避難所への配備を充実させるとともに、台風時等の強風想定エリアを可視化した「風のハザードマップ」を作成し、防災意識の向上を図ります。
- 消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金に係る支給上限の拡大を行うとともに、女性消防団員の活動をより一層活性化させることを目的とした「全国女性消防団員活性化長崎大会」が、長崎市で11月13日に開催されることから、この機会を捉え、更なる消防団組織の活性化と女性団員の加入促進を図ります。

また、**都市の基盤づくり**に係る取組みとして、

- 経済再生と定住促進をまちづくりの分野から後押しするため、道路・交通・土地利用といった「基盤づくり」と、まちの質を

高めるための「仕組みづくり」を柱とする長期的なまちづくりの方向性を示し、多様な関係者が取組みのベクトルを合わせるための羅針盤となる「長崎まちづくりのグランドデザイン」を策定します。

- 長崎南北幹線道路の整備に伴う平和公園スポーツ施設の再配置については、「陸上競技場にプールを配置し、中部下水処理場跡に陸上練習場として400mトラックを再配置する」ことが適当であると判断していることから、令和7年度は、スポーツ施設の規模や配置等の検討とイメージパースの作成を進め、市民の皆様に、より理解を深めていただけるよう取り組みます。
- 新たな文化施設の整備場所である市庁舎本館跡地とその周辺については、この場所のポテンシャルを最大限に引き出し、地域活性化や賑わいの創出につなげるため、まちづくりの拠点としての面的な整備の検討を「官民連携推進室」を中心にしっかりと進めます。
- 新火葬場整備については、「新火葬場整備室」を設置し、基本構想に基づいて、基本計画の早期策定に向け、施設の機能や規模の具体的な検討などを進めます。
- 下水道事業において、持続可能な事業運営を確保するため、国

のモデル都市事前調査を踏まえ、下水道ウォーターPPP の導入可能性調査のなかで対象施設・業務範囲等の方向性を検討します。

7 健康に暮らしていけるまちづくり

生涯を通じて、健康で生き生きと心穏やかに暮らすことができ、誰もが住み続けたいと思うようなまちをめざします。

まず、**元気な高齢者を増やすための介護予防の充実**に係る取り組みとして、

- 高齢者の方が、運動の楽しさや効果を実感し、自主的に運動や介護予防の取り組みを実践・習慣化できるよう、スポーツジム等で個別指導を受けられる場を提供します。
- 高齢者の方の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行うため、市内4圏域で行っている、保健事業と介護予防の一体的実施事業を全20圏域へ拡大するとともに、地域の特性を踏まえた健康イベントや生活習慣病予防教室等を実施します。

次に、**健康に関する市民意識の更なる向上をめざす**取り組みとして、

- 継続的な取組みによる健康増進を図るため、健康まつりにおいて、筋力トレーニングの大切さや楽しさを知り、健康づくりのきっかけとなるようなイベントを開催するとともに、体力レベルや年代に応じた筋力トレーニング動画を制作し、配信します。

また、**高齢者への疾病予防**の取組みとして、

- 帯状疱疹及びそれに伴う神経痛を予防するため、新たに、原則 65 歳の方を対象とした帯状疱疹ワクチンの定期接種を行います。

8 未来を創る子どもたちがのびのびと成長できるまちづくり

未来を創る子どもたちが確かな学力と長崎を愛する心を身につけることができるよう取り組むとともに、教職員の働き方改革などを進めます。

まず、**子どもたちの学力向上**に資する取組みとして、

- 児童生徒の読書活動の支援の充実と、学校図書館を活用した調べ学習や教科の学習の積極的な推進を図るため、小中学校の学校図書館司書の配置体制を拡充します。

次に、**教職員の働き方改革の更なる推進**に係る取組みとして、

- 教師の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に、より注力できるよう、学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典の準備等をサポートする教員業務支援員を増員します。
- 児童生徒への個別の教育的支援の充実と学校教育活動の円滑化を図るため、児童生徒の介助や安全確保など、担任教師では行き届きにくい部分をサポートする特別支援教育支援員を増員します。
- 教職員の部活動に係る負担軽減及び休日部活動の地域移行に伴う指導者不足の解消を図るため、部活動指導員を増員します。

9 スポーツ・芸術文化を活かしたまちづくり

様々な世代の皆様が、スポーツや芸術文化活動、イベントなどを身近で気軽に楽しむ機会を創出し、長崎の活性化につなげます。

まず、**スポーツを通じた地域活性化**の取組みとして、長崎スタジアムシティと連携し、

- 令和 8 年 1 月に開催される「B.LEAGUE ALL-STAR GAME 2026」にあわせて、同イベントによる経済効果を広く波及させるような関連事業等を、関係団体と連携して実施します。
- 子どもたちを対象としたスポーツの体験教室を開催するなど、新たな「子どもの体験」の場を創出します。

次に、**芸術文化活動を通じた地域活性化**の取組みとして、

- 9 月から 11 月にかけて、長崎県内で開催される「ながさきピース文化祭 2025」に向け、更なる気運醸成を図るとともに、開催期間中においては、より多くの皆様に芸術文化を身近に感じて、楽しんでいただく機会となるよう取り組みます。また、被爆 80 周年にあわせ、芸術文化の活動を通して平和への思いを発信します。加えて、開催期間中に県外から訪れていただく方々に向けて、観光や食などの長崎の魅力に触れていただく取組みも行います。

10 様々な周年記念事業による価値の共有と発信

今年は、被爆 80 周年記念事業のほかにも、多くの周年記念事業を予定しています。それぞれの事業を契機として、長崎が歩んできた歴

史に更なる興味や関心を持っていただくとともに、未来の長崎を考えるきっかけをつくります。

周年記念事業の取組みとして、

- 米国セントポール市との姉妹都市提携 70 周年及び中国・福州市との友好都市提携 45 周年を迎えるにあたり、両市との間でそれぞれ相互に公式訪問団を派遣し、更なる関係強化と交流促進につなげます。また、福州市で開催される「2025 福州国際ドラゴンボートレース競技大会」へ招待されている市民チームの派遣や、学校間交流として市内中学生の派遣を行うなど、市民レベルでも交流を促進します。
- 長崎学研究所開所 10 周年記念事業として、記念シンポジウムや企画展の開催、記念誌の刊行等により、市民や市内外の研究者とともに、これまでの長崎学研究所の歩みと長崎学研究所の取組みを振り返り、長崎学の発展につなげます。
- 長崎市中央卸売市場開設 50 周年記念事業として、市場の発展に寄与した団体と個人に功労者表彰を行う記念式典を開催するとともに、中央卸売市場の役割や仕組み等を P R し、市場の活性化と青果物の消費拡大につなげます。

- 明治日本の産業革命遺産の世界遺産登録 10 周年を記念して、
関係自治体と連携した企画展やシンポジウムなどによる周知
啓発等を行い、世界遺産価値の理解促進を図ります。

以上、申し述べました方針に基づいて編成した令和 7 年度予算は、

一般会計 2, 4 1 3 億 4, 0 0 0 万円

特別会計 1, 1 1 4 億 8, 7 1 0 万 6 千円

企業会計 3 7 4 億 2, 9 4 6 万 5 千円

合 計 3, 9 0 2 億 5, 6 5 7 万 1 千円

となっています。

今後とも、市民の皆様並びに議員各位の大いなるご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、令和 7 年度の施政方針といたします。